

令和8年4月

関係各位

山形県山岳連盟

会長 菅野 享一  
副会長（SC担当） 栗田 秀信

### 山形県総合運動公園内クライミングウォールの管理および利用中止について

平素より当連盟の活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長年にわたり皆さまの練習拠点等として親しまれてまいりました「山形県総合運動公園内クライミングウォール」につきまして、誠に残念ではございますが、令和8年度以降の当連盟による管理業務を終了し、施設の利用を中止することとなりましたのでお知らせいたします。

本施設は設置から年月が経過し、老朽化による安全面の懸念が生じておりました。皆様に安全にご利用いただくためには大規模な修繕が必要と考えておりましたが、所有者である山形県による修繕の実施が困難な状況にありました。

これに加え、昨今の利用状況等も踏まえ山形県と慎重に協議を重ねてまいりましたが、これ以上の安全な維持管理および供用は困難と判断し、管理業務委託契約を更新しないという苦渋の決断に至りました。

長きにわたり本施設をご愛顧いただいた皆様には、大変心苦しいご報告となりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後の取り扱い等につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

#### 1 施設の利用および管理の終了について

令和8年3月末日をもって当連盟による管理・点検業務を終了するとともに、施設の利用を中止いたしました（安全確保のため、すでに登攀できない処置を実施済みです）。今後の施設の存廃等につきましては、所有者である山形県の判断に委ねることとなります。

また、これに伴い同所でお借りしていました倉庫につきましても、倉庫内の備品を整理し、3月末をもって明け渡しました。

#### 2 「安全管理責任者証」および認定料の取り扱いについて

施設の利用中止に伴い、今後の認定会は実施いたしません。

また、これまでにお納めいただいた認定料（更新料）につきましては、「安全管理責任者証」が施設利用の許可証としてだけでなく、責任者として必要な安全管理講習を受講・修了されたことを認定する証としての性質を持つことから、有効期間内であっても返金を行わないことといたしました。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

#### 3 今後の代替事業について

本施設の利用は中止となりますが、当連盟といたしましては皆様の継続的なクライミング技術および安全意識の向上を図るため、代替事業の一環として、去る3月29日に「安全講習会」を実施いたしました。

今後におきましても、皆様の活動をサポートできるような事業を引き続き企画・検討してまいります。